

令和3年 **3**月の**優しさ**通信



認知症患者の預金引き出し 代理権ない親族も

*全国銀行協会は、認知症患者の預金を払い戻すには本人の意思確認が必要で、親族といえども預金を引き出せないとしてきた慣例を見直します。

*成年後見人制度を利用することが「基本」としつつも、代理権がなくても「極めて限定的な対応」を定め、預金の代理出金を認める方向。

*2025年には認知症患者が700万人前後になり、2030年には金融資産額が215兆円に達するとの推計もあります。

(2021年2月17日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



今月の福祉用具－自助具 自助具の用途

① 身辺処理に用いられるもの

* 食事、更衣、整容、入浴、移動など。

② 家事に用いられるもの

* 調理、買い物、清掃、洗濯など。

③ 作業に用いられるもの

* 書字、電話、計算、パソコンなど。

④ レクリエーションに用いられるもの

* 手芸、カード、ゲーム、読書、スポーツなど。

⑤ その他の生活行為に用いられるもの

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

